

# 入札説明書

【最低価格落札方式】

業務名称：JICA九州 執務室・会議室・図書室用チェア更新調達

調達管理番号：23c00833

第1 入札手続

第2 仕様書

第3 経費に係る留意点

第4 契約書（案）

別添 様式集

2024年2月9日

独立行政法人 国際協力機構

JICA九州

## 第1 入札手続

### 1 公告

公告日 2024年2月9日

調達管理番号 23c00833

### 2 契約担当役

JICA九州 契約担当役 所長

### 3 競争に付する事項

- (1) 業務名称：JICA九州 執務室・会議室・図書室用チェア更新調達
- (2) 選定方式：一般競争入札（最低価格落札方式）
- (3) 業務仕様：「第2 仕様書」のとおり
- (4) 業務履行期間（予定）：契約締結日から2024年3月31日まで

### 4 手続全般にかかる事項

#### (1) 書類等の提出先

入札手続窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおりです。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります。

〒805-0062

福岡県北九州市八幡東区平野2丁目2-1

独立行政法人国際協力機構 JICA九州 総務課

【電話】093-671-8342

【メールアドレス】kictad@jica.go.jp

当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン（jica.go.jp）

またはメールアドレスを受信できるように設定してください。

メールを送付後、受信完了の連絡が無い場合は上記電話番号までお問合せください。

#### (2) 書類等の提出方法

##### 1) 入札手続きのスケジュール及び書類等の提出方法

入札手続きのスケジュール及び書類等の提出方法は別紙「手続・締切日時一

覧」をご参照ください。

## 2) 書類等の押印省略

競争参加資格確認申請書、下見積書、委任状及び入札書等の提出書類については、全て代表者印等の押印を原則とします。

ただし、押印が困難な場合は、各書類送付時のメール本文に、社内責任者の役職・氏名とともに、押印が困難な旨を記載し、社内責任者より（もしくは社内責任者にccを入れて）メールを送信いただくことで押印に代えることができます。

## 5 競争参加資格

### (1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や入札の代理人となること、契約の再委託先または下請負人（業務従事者を提供することを含む。以下同じ。）となることも認めません。

#### 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。

#### 2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者

具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。

#### 3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成20年規(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。

具体的には、以下のとおり取扱います。

a) 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。

b) 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。

ん。

- c) 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

## (2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

### 1) 全省庁統一資格

令和04・05・06年度全省庁統一資格で物品の販売の資格を有すること。（等級は問わない）

### 2) 日本国登記法人

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

## (3) 共同企業体、再委託について

### 1) 共同企業体

共同企業体は認めません。

### 2) 再委託

再委託は認めません。

## (4) 利益相反の排除

先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません。

## (5) 競争参加資格の確認

競争参加資格を確認するため、1)を提出してください。提出方法、締切日時及び確認結果通知日は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

### 1) 提出書類：

- a) 競争参加資格確認申請書（様式集参照）
- b) 全省庁統一資格審査結果通知書（写）
- c) 下見積書（「7. 下見積書」参照）

### 2) 確認結果の通知

競争参加資格の確認の結果はメールで通知します。期日までに結果が通知されない場合は、上記「4. 担当部署等（1）書類等の提出先」にお問い合わせください。

## 6 その他関連情報

該当なし

## 7 下見積書

本競争への参加希望者は、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に、以下の要領で、下見積書を提出してください。下見積書には、商号または名称及び代表者氏名を明記してください

- (1) 様式は任意ですが、金額の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- (2) 消費税及び地方消費税の額（以下「消費税額等」）を含んでいるか、消費税額等を除いているかを明記してください。
- (3) 下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合があります。

## 8 入札説明書に対する質問

- (1) 仕様書の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、質問書様式（別添様式集参照）に記載のうえ提出ください。
- (2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。
- (3) 上記（1）の質問に対する回答書は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、以下のサイト上に掲示します。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/domestic/koji2023.html#kyushu>
- (4) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したのものとして取り扱います。

## 9 辞退届の提出

- (1) 競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付願います。

宛先：[kictad@jica.go.jp](mailto:kictad@jica.go.jp)

件名：【辞退】（調達管理番号）\_（法人名）\_ 案件名

- (2) （1）の手続きにより競争参加を辞退した者は、これを理由として以降の入札において不利益な取扱いを受けるものではありません。

(3) 一度提出された辞退届は、取り消しを認めません。

## 10 入札執行（入札会）の日時及び場所等

(1) 日時：2024年2月21日（水） 午前11時00分から

(2) 場所：福岡県北九州市八幡東区平野2丁目2-1

独立行政法人国際協力機構 JICA九州（内）セミナー室8

(3) 必要書類

- ・委任状..... 1通（代表権を有する者が出席の場合は不要）
- ・入札書..... 1通（要封入。入札金額内訳書を同封）
- ・入札書予備..... 2通（再入札をおこなう場合に必要。入札金額内訳書は不要）

・印鑑、身分証明書

代理人が参加する場合、委任状に押印したのと同じ印鑑が訂正印として必要になりますので、持参してください。

代表権を有する者が出席の場合は、社印または代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、本人であることの確認のため、身分証明書等の提示を求めることがあります。

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は、その場で再入札を実施します。

## 11 入札書

(1) 入札書の提出方法は持参とし、郵送による提出は認めません。

(2) 入札書は、入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入してください。

- ① 代表権者による場合、その役職・氏名を記載し、職印を押印。
- ② 代理人を定める場合、委任状を作成の上（入札会で提出頂きます。）、代表者役職・氏名及び受任者（代理人）の氏名を記載し、受任者（代理人）の印（委任状に押印されたのと同じ印鑑）を押印。

(3) 入札金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）の額を除いた金額とし、千円単位で記載してください。

(4) 入札価格の評価は、「第2 仕様書」に対する総価（円）（消費税等に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額)をもって行います。

(5) 契約決定に当たっては、入札金額に費税及び地方消費税を加算した金額を契約金額とします。

(6) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消することが出来ません。

(7) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。

(8) 入札保証金は免除します。

## 12 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

(1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を提出しない代理人による入札

(3) 記名を欠く入札

(4) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札

(5) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(6) 明らかに連合によると認められる入札

(7) 同一入札者による複数の入札

(8) その他入札に関する条件に違反した入札

(9) 条件が付されている入札

## 13 入札執行(入札会)手順等

(1) 入札会の手順

1) 出席者等の確認

入札事務担当者が各出席者に入札会出席者名簿への記名を求めます。なお、入札に参加できる者は原則として各社1名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

2) 入札会参加資格の確認

各出席者から委任状(代表権を有する者が出席の場合は不要)を受領し、入札事務担当者が参加者の入札会参加資格を確認します。必要に応じ、本人確認(運転免許証の提示等)を求めることがあります。

3) 入札書の投入

各応札者は、封入された入札書を入札箱へ投入します。

4) 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が、投入された入札書（入札金額内訳書を含む。）の記載内容を確認します。

5) 入札金額の発表

入札事務担当者が、各応札者の入札金額を読み上げます。

6) 予定価格の開封及び入札金額との照合

入札執行者が予定価格を開封し、入札金額と照合します。

7) 落札者の発表

入札執行者が、予定価格の範囲内で最低額の入札金額を提示した者を「落札者」として発表します。

8) 再入札

すべての入札金額が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、直ちに入札会に参加している応札者に再度入札書の提出（以下「再入札」という。）を求めます。再入札を2回（つまり合計3回の入札）まで行っても落札者がいないときは、入札を打ち切ります。再入札を行う際は、入札会出席者の希望に基づき、会社への連絡を行うための休憩を挟む場合があります。

(2) 入札途中での辞退

再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代りに「辞退」と記載し、入札箱に投入してください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

(3) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(4) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

(5) 不落随契

入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じて頂く場合があります。

#### (6) 落札者と宣言された者の失格

入札会において落札者と宣言された者について、入札会の後に、以下の条件に当てはまると判断された場合は、当該落札者を失格とし、改めて落札者を確定します。

- 1) その者が提出した入札書に不備が発見され、11. に基づき「無効」と判断された場合
- 2) 入札金額が著しく低い等、当該落札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合

#### 14 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

- (1) 落札者は、入札金額の内訳書（社印不要）を提出ください。
- (2) 「第4 契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結するものとします。契約保証金は免除します。
- (3) 契約条件、条文については、「第4 契約書（案）」を参照してください。なお契約書（案）の文言に質問等がある場合は、「8 入札説明書に対する質問」の際に併せて照会してください。

#### 15 競争・契約情報の公表

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報（契約の相手方、契約金額等）を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

##### (1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

###### 1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

ること

2) 公表する情報

- a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
- b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高
- c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
- d) 一者応札又は応募である場合はその旨

3) 情報の提供方法

契約締結日から1か月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。

(2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

16 その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務の見積書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用しないでください。
- (2) 競争参加資格がないと認められた者については通知日の翌日から起算して7営業日以内に説明を求めることができますので、ご要望があれば「4 担当部署等（1）書類等の提出先」までご連絡ください。

## 第2 仕様書

別紙仕様書のとおり

## 第3 経費に係る留意点

### 1 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、仕様書に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

#### (1) 経費の費目構成

当該業務の実施における想定する経費の費目構成は以下のとおりです。その他本業務に必要な経費があれば項目を追加してください。

#### 【備品の調達及び搬入設置および既存品の撤去作業】

- ① 各室用備品（椅子）購入費
  - ・ 執務室
  - ・ 会議室
  - ・ 図書室
- ② 諸経費（設置作業・撤去作業など）
- ③ 運搬費
  - ・ 搬入費
  - ・ 既存品搬出費

#### (2) 消費税課税

課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載願います。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行います。なお、入札金額の全体に100分の10に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。

### 2 請求金額の確定の方法

経費の確定及び支払いについては、以下を想定しています。

業務の完了や成果物等の検査の結果合格した場合、発注者は受注者からの請求に基づき、契約書に定められた額を支払う。

### 3 その他留意事項

受注者の責によらない止むを得ない理由で、業務量を増加する場合には、機構と協議の上、両者が妥当と判断する場合に、契約変更を行うことができます。受注者は、このような事態が起きた時点で速やかに担当事業部と相談して下さい。

## 第4 契約書（案）

別紙契約書（案）のとおり

# 様式集

## <参考様式>

以下の様式については、当機構ウェブサイト（URLは下記参照）よりダウンロード可能です。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 委任状（特定案件委任状）
- (3) 委任状（入札会に関する一切の権限）
- (4) 入札書
- ~~(5) 共同企業体結成届（共同企業体の結成を希望する場合に使用）~~
- (6) 質問書
- ~~(7) 機密保持誓約書~~

URL:

[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op\\_tend\\_evaluation.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html)

※参考様式のため本件にあわせ適宜修正して使用願います。

宛先は以下のとおり

独立行政法人国際協力機構  
JICA九州 契約担当役 所長 殿